

前回の続きで、出口修さんは天保6年(1835年江戸時代後期)の内里村の5人組について話されました。その項目のひとつに「洪水之時～、又ハ盗人狼藉もの○又火事は、声あらハ、聲を立候哉、或ハ太鼓を打候ハバ、村中のもの十五以上六十以下男不残出、若其場江不残出、若其場江不出ものあらハ、庄屋年寄可逐諛儀候事」とあります。一事が万事こういう風に決められていた。15歳から60歳までの男の人は参加しなければならず、もし出なかったら庄屋年寄りからお咎めがあったと。この講義に参加している方々でその年齢の方はひといもいなくて皆で笑いましたが、当時の庄屋の仕事は大変なものだったと想像できます。民どうしで管理しあって不満が上に向かわないようになっていたんですね。

- ① 日時 2023年6月22日(木)13時30分～
- ② 講師 出口修さん
- ③ 参加費 100円

八幡まるごと館/八幡市男山松里12-20 (TEL&FAX) 07

5-983-3664

(E-MAIL) yawata@marugotokan.net 作られた

ホームページは <http://marugotokan.net/>

又は、八幡まるごと館で検索して下さい



八幡まるごと館は街行く人のだれもが自由に立ち寄れる“地域サロン”です。休館日は毎週火曜日全日と土・日午後です。



上津屋村庄屋伊佐家 (2016年歴史を訪ねて)

